

雇用サービスだより

外国人を雇用している事業主の皆さまへ

6月は外国人雇用啓発月間です

知って、守って、みんなで活躍 ～外国人雇用はルールを守って適正に～

外国人を雇用している事業主の皆さん！守るべき雇用ルールを、いま一度チェックしてみましょう

✓	国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか？	<p>012! こんちは! INTERPRETER STAFF</p>
✓	労働法令を守り、労働保険・社会保険に入っていますか？	
✓	日本語教育や生活上・職務上の相談に配慮していますか？	
✓	外国人だからという理由で、安易な解雇はしていませんか？	
✓	外国人の雇入れ、離職時に、ハローワークへ外国人雇用状況届出を出していますか？	

令和7年度外国人雇用管理セミナーのご案内

外国人の雇用管理に関するセミナーを下記のとおり開催しますので、外国人を雇用している、もしくは外国人の雇用を検討している事業主の方は是非本セミナーにご参加ください。

★セミナー内容★

- (1) ・外国人材の受入れ及び共生社会実現に向けた取組
・育成就業制度の概要

名古屋出入国在留管理局金沢出張所 統括審査官 伊佐 真介

- (2) 外国人労働者の労働条件の確保について

石川労働局労働基準部監督課 地方労働基準監察監督官 道下 豊

- (3) 外国人技能実習制度の概要について

外国人技能実習機構名古屋事務所富山支所 指導課長 森田 精一

- (4) 新たな育成就業制度と外国人財雇用を成功させる3つのポイント

外国人雇用管理アドバイザー 鳥越 勇人

開催日時	令和7年6月26日(木) 午後1時15分～午後4時
実施方法	Z o o mを使用したオンライン開催
定員	300名
費用	無料
主催	石川労働局
申込方法	石川労働局ホームページ

石川労働局



▲申込フォームはこちら

問い合わせ先：石川労働局 職業安定部 職業対策課 電話 076-265-4428

令和8年3月新規高等学校卒業予定者の就職・採用活動について

令和7年度高等学校就職問題連絡協議会を開催し、産業界代表、学校関係代表、行政の間で、来春の新規高等学校卒業予定者の応募・推薦の取扱い等について協議を行った結果、以下のとおり取り扱うことになりました。

事業主の皆様方におかれましても、この内容に基づいた募集・採用活動を行っていただきますようよろしくお願いいたします。

求人申込みの手続き等について

求人受付開始（ハローワーク）	/	令和7年6月1日以降
求人票受理開始（高等学校） ^②	/	令和7年7月1日以降

②高等学校へ提出できる求人票は、ハローワークの確認印が押印されたものに限ります。

令和8年3月新規高等学校卒業者の就職のための推薦及び選考開始の期日について

推薦開始 / 令和7年9月5日以降	選考開始 / 令和7年9月16日以降
-------------------	--------------------

令和8年3月新規高等学校卒業者の応募・推薦方法

第1段階は、1人について1社とし、
第2段階として、11月1日以降は、複数応募・推薦が可能となります。



ハローワークでは、求人をお申込みいただく際に、
○11月1日以降の複数応募の可否 ○複数応募の場合、単願者を特に優先するか否か
を確認させていただくこととしておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

問い合わせ先：石川労働局 職業安定部 職業安定課 電話：076-265-4427

令和7年度 雇用に関与する助成金等説明会 【参加費無料・雇用調整助成金の説明はございません】

石川労働局と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部では、国や機構で取り扱っている高齢者及び障害者の雇用に関する助成金等の説明会を開催します。

開催日時（途中休憩有）	会場	場所	
7月14日（月）13：30～15：30	ポリテクセンター石川	金沢市観音堂町へ1番地	☎076-267-6001
7月15日（火）13：30～15：30	ハローワーク輪島	輪島市鳳至町畠田99-3	☎0768-22-0325
7月16日（水）13：30～15：30	ハローワーク金沢	金沢市鳴和1-18-42	☎076-253-3030
7月23日（水）13：30～15：30	ハローワーク七尾	七尾市小島町西部2	☎0767-52-3255

ハローワーク白山会場分の申込み受け付けは終了しました。

7月28日（月）13：30～15：30	ハローワーク小松	小松市日の出町1-120	☎0761-24-8609
7月31日（木）13：30～15：30	ハローワーク加賀	加賀市大聖寺菅生イ78-3	☎0761-72-8609

【開催内容】

◆ハローワーク

最近の雇用状況及び雇用関係助成金について
本年4月に改正された助成金を中心に企業に役立つ助成金を紹介

◆高障機構石川支部

高齢者及び障害者雇用関係の助成金について
高齢者、障害者雇用関係の助成金制度の概要を紹介
職業リハビリテーションについて
石川障害者職業センターの事業主支援サービスについて紹介

◆石川県シルバー人材センター連合会

シルバー人材センターの仕組み、従業員の退職後の働き方等のほか、シルバー派遣の活用例など

お申込みは参加申込コード
またはE-mailにて



問い合わせ先：（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 石川支部 高齢・障害者業務課
〒920-0352 石川県金沢市観音堂町へ1番地 ポリテクセンター石川 2F
TEL：076-267-6001 E-mail：ishikawa-kosyo@jeed.go.jp

高齢者・障害者の雇用状況報告について

厚生労働省では、毎年6月1日現在における高齢者及び障害者の雇用状況に係る報告をお願いしています。下表に該当する事業主等におかれましては、提出期限【7月15日(火)】を厳守のうえ、早期提出にご協力お願いいたします。

報告名	根拠法令等	報告対象
高齢者雇用状況等報告	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第52条第1項	常用労働者を雇用する事業主
障害者雇用状況報告	障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第7項等	企業全体の常用労働者（除外率により除外すべき労働者を控除した数）が40.0人以上の事業主
特定身体障害者雇用状況報告		特定職種（あん摩マッサージ指圧師）の労働者が5人以上いる事業主

問い合わせ先：管轄のハローワーク（公共職業安定所）
又は石川労働局 職業安定部 職業対策課 電話：076-265-4428



労働局・ハローワーク通信



県内経済団体に対し新規学校卒業予定者の採用等に関する要請を行いました

令和7年5月22日、八木 健一 石川労働局長が一般社団法人石川県経営者協会 高松 喜与志 会長を訪問し、新規学校卒業予定者の採用等に関する要請を行いました。

要請では、能登地域の復旧・復興をはじめとした県内経済の活性化及び地元企業の発展のため、新規学校卒業予定者の採用枠の確保等を求めました。また、採用選考に当たっては、応募者の基本的人権を尊重した公正な採用選考を実施し、ハラスメント等に該当する行為は行わないよう徹底することを依頼し、更に、現在雇用されている方に対しては、人材開発支援助成金等を活用して企業における人材育成の取組についても進めるようお願いしました。

石川労働局では、上記のほか県内の各経済団体に対して要請を行いました。



「学卒求人説明会」を開催しました



令和8年3月新規学校卒業予定者の採用を計画している事業所を対象として、令和7年5月14日(水)から、県内5会場で「学卒求人説明会」を開催しました。

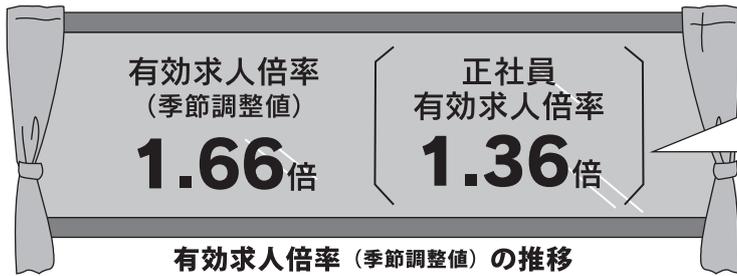
会場開催のほか、すべての会場でオンライン方式でも同時開催しました。ハローワーク金沢では、5月14日に石川県地場産業振興センターにて開催し、会場には173事業所が、オンラインでは245事業所が参加しました。

説明会では、求人申込みにあたっての具体的な取り扱い、求人秩序の維持や就職差別の解消などについて説明をしました。

なお、説明会資料については石川労働局ホームページに掲載しているほか、各ハローワークの学卒求人担当窓口において配付しておりますので、当日、説明会に参加出来なかった事業所の方はご利用ください。

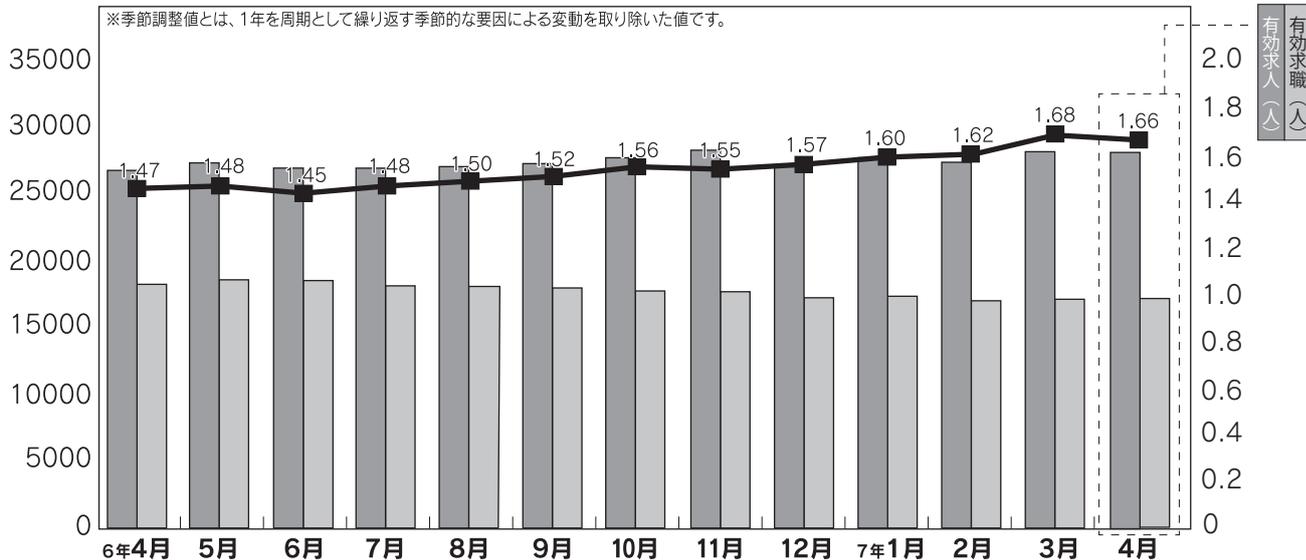
管内労働市場のうごき（令和7年4月分）

4月の窓



～求人される皆様へ～
正社員求人をお願いします！

有効求人倍率（季節調整値）の推移



	6年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	7年1月	2月	3月	4月
有効求人人数	26,430	27,016	26,565	26,590	26,755	26,901	27,320	27,979	26,793	27,360	27,014	27,735	27,634
有効求職者数	18,015	18,313	18,352	17,937	17,855	17,687	17,512	17,403	17,050	17,071	16,693	16,553	16,625

◎令和6年12月以前の季節調整値は、新季節指数により改定されています。
 ◎4月の有効求人人数(季節調整値)は前月と比べて0.4%減少し、有効求職者数(季節調整値)は0.4%増加したため、有効求人倍率は1.66倍となり、前月と比べ0.02ポイント低下しました。
 また、正社員有効求人倍率(原数値)は1.36倍となり、前年同月と比べ0.25ポイント上昇しました。

●新規求人の動向

区分	6年度	7年4月	前年同月比
合計	112,028	9,590	13.7
建設業	10,264	1,014	37.8
製造業	12,135	1,050	13.8
食料品、飲料	2,785	256	8.9
繊維工業	1,894	146	40.4
はん用機械器具	1,124	98	25.6
生産用機械器具	1,212	125	34.4
業務用機械器具	99	15	▲6.3
運輸業、郵便業	6,670	652	29.1
卸売業、小売業	22,233	1,863	12.6
宿泊業、飲食サービス業	11,029	726	7.4
医療、福祉	22,794	1,927	11.8
サービス業	11,765	1,139	5.8

(注)1 パートタイムを含む。
 (注)2 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表準したもの。
 (注)3 令和6年4月以降の前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について()で示している。

●職業別有効求人倍率（常用）

令和7年4月

区分	有効求人(人)	有効求職(人)	有効求人倍率(倍)
合計	25,809	17,896	1.44
管理的職業	62	41	1.51
専門的・技術的職業	4,417	2,374	1.86
事務的職業	2,433	4,397	0.55
販売の職業	3,827	918	4.17
サービスの職業	5,945	1,894	3.14
保安の職業	716	143	5.01
農林漁業の職業	169	145	1.17
生産工程の職業	2,920	1,500	1.95
輸送・機械運転の職業	1,335	537	2.49
建設・採掘の職業	1,326	225	5.89
運搬・清掃・包装等の職業	2,659	2,944	0.90
分類不能の職業	0	2,778	0.00

(注) 常用のパートを含み、臨時・季節を除く。

雇用サービスだより（毎月1回発行）

編集発行 石川労働局職業安定部

〒920-0024 金沢市西念3丁目4番1号
 金沢駅西合同庁舎5階
 (平日 8時30分～17時15分)

職業安定課：TEL 076-265-4427
 需給調整事業室：TEL 076-265-4435
 職業対策課：TEL 076-265-4428
 訓練課：TEL 076-200-8437

石川労働局ホームページへ

<https://jsite.mhlw.go.jp/ishikawa-roudoukyoku/>

石川労働局HP

